

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2002-501015(P2002-501015A)

【公表日】平成14年1月15日(2002.1.15)

【出願番号】特願2000-528271(P2000-528271)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 31/688

A 6 1 K 9/20

A 6 1 K 9/46

A 6 1 K 9/48

A 6 1 K 47/02

A 6 1 K 47/26

A 6 1 K 47/38

A 6 1 P 33/02

【F I】

A 6 1 K 31/688

A 6 1 K 9/20

A 6 1 K 9/46

A 6 1 K 9/48

A 6 1 K 47/02

A 6 1 K 47/26

A 6 1 K 47/38

A 6 1 P 33/02

【手続補正書】

【提出日】平成16年11月29日(2004.11.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】活性成分ミルテフォシン10～250mgの範囲内の全一日量を2～6週間の期間に亘り経口投与することによる、ヒトのリーシュマニア症を治療するための薬物を製造するためのミルテフォシンの使用。

【請求項2】全一日量が、活性成分ミルテフォシン約50mg～約150mgである、請求項1記載の使用。

【請求項3】全一日量が、活性成分ミルテフォシン約100mgである、請求項1または2記載の使用。

【請求項4】投与を、約4週間の期間に亘り毎日続ける、請求項1から3までのいずれか1項記載の使用。

【請求項5】経口投与を、全一日量がそれぞれ活性成分ミルテフォシン50mg、100mgおよび150mgである場合に、1日に1回、2回または3回行う、請求項1から4までのいずれか1項記載の使用。

【請求項6】複数回の一日量を、等量で投与する(例えば、100mg活性成分/日 = 2×50mg活性成分/日、150mg活性成分/日 = 3×50mg活性成分/日)、請求項1から5までのいずれか1項記載の使用。

【請求項7】治療されるリーシュマニア症が内臓、皮膚粘膜および/または皮膚で

ある、請求項 1 から 6 までのいずれか 1 項記載の使用。

【請求項 8】 ほ乳動物の体重 1 kg あたり活性成分ミルテフォシン 1 ~ 15 mg ( mg 活性成分 / kg ) の範囲内の全一日量を、2 ~ 8 週間の範囲内の期間に亘り経口投与することによる、ヒト以外のほ乳動物におけるリーシュマニア症を治療するための薬物を製造するためのミルテフォシンの使用。

【請求項 9】 初期の一回の一日量 ( 負荷投与量 ) が 3 ~ 15 mg 活性成分 / kg の範囲内および次の一日量 ( 維持量 ) が、1 ~ 10 mg 活性成分 / kg の範囲内にある、請求項 8 記載の使用。

【請求項 10】 負荷投与量が 5 ~ 10 mg 活性成分 / kg の範囲内にある、請求項 8 または 9 記載の使用。

【請求項 11】 維持量が 3 ~ 5 mg 活性成分 / kg の範囲内にある、請求項 8 または 9 記載の使用。

【請求項 12】 経口投与期間が 4 週間である、請求項 8 から 11 までのいずれか 1 項記載の使用。

【請求項 13】 イヌ、全てのげっ歯類およびハムスターのような愛がん小動物をそれにより治療する、請求項 8 から 12 までのいずれか 1 項記載の使用。

【請求項 14】 治療されるリーシュマニア症が内臓、皮膚粘膜および / または皮膚である、請求項 8 から 13 までのいずれか 1 項記載の使用。

【請求項 15】 ミルテフォシンを含有する医薬品、鎮吐薬および / または止瀉薬と一緒にまたは互いに独立して投与してよい、ミルテフォシンを含有する医薬品、鎮吐薬および / または止瀉薬からなる、ほ乳類におけるリーシュマニア症を治療するための薬剤学的組合せ物。